

平成25年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成25年7月19日(金) 15:30~17:30

県庁9階 第一会議室

< 審議会委員 >

菅野 仁委員長, 坪田 益美委員, 金田 隆委員, 野田もと子委員, 奈須野 毅委員,
伊藤 宣子委員, 有見 正敏委員, 庄子 修委員, 小畑 研二委員, 菅原 義一委員,
加藤 順一委員, 伊東 玲子委員, 齋藤 順子委員, 石上 正敏委員

(欠席: 青木栄一副委員長, 古澤 康夫委員)

< 県教育委員会 >

高橋 仁教育長, 高橋 剛彦教育企画室長, 鈴木 洋義務教育課長, 山内 明樹高校教育課長

(欠席: 熊野 充利教育次長)

(事務局)	(資料の確認)(公開の確認)
	(開会)
(事務局)	(新委員委嘱・辞令交付)
(教育長)	(教育長 あいさつ)
(事務局)	(県教育委員会の主な出席者紹介)
(委員長)	(委員長挨拶)
(委員長)	(委員長 司会進行開始)
(委員長)	それでは, 次第に沿って, 始めてまいりたい。 はじめに, 諮問となるが 事務局, 準備願う。
(教育長)	(諮問)「平成27年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について」
(事務局)	ただいまの諮問について, 読み上げて確認したい。 (諮問別紙1, 別紙2読み上げ)
(委員長)	それでは, 諮問についての審議は後ほど改めて時間をとって行う。 事務局から報告事項について2つあるので, まず, 報告事項(1)「平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果について」, 事務局から報告願う。
(事務局)	(事務局より説明)
(委員長)	以上, 報告いただいた。それでは, まずこの報告について御質問等はいかがか。

(伊藤委員) 平成25年度の詳細な分析に感謝する。1点お聞かせいただきたいが、分析結果の冊子の21ページに、後期選抜の総点の相対度数分布の概要がある。ここに3行目から「新入試制度実施に伴い、受験者の層や数が変化した影響と考えられる。」と書いてある。新入試制度実施に伴い、どのように受験者の層、数が変化したと分析しているのかをお教え願いたい。

(委員長) 発言に感謝する。確認すると、青い冊子の21ページ、右側の図1総点の相対度数分布図の説明文、上から3行目のところに「新入試制度実施に伴い、受験者の層や数が変化した影響と考えられる。」という解説がある。この点についてちょっと詳しくお伺いしたいということだと思う。事務局から説明願う。

(事務局) 後期選抜については、前期選抜で合格した者以外が受験しているということがある。今までの推薦入試を経ての一般入試という流れでは、推薦入試というのは学力検査を実施しておらず、調査書等を主に用いて選抜をしていたが、そのことが前期選抜を実施したことにより、出願できる条件をクリアした者が学力検査を経て合格し、各層においてそれぞれ学力検査のある程度点数の高い層が抜けたという結果、相対的に山が下の方にずれた、推移したとも考えられる。

(委員長) 伊藤委員いかがか。

(伊藤委員) 只今の説明について、私としては、前期選抜で、教科学力検査があったところでは、子どもたちの学力が向上していきんだらと思っていて。それで、前期選抜でチャレンジした、合格した者はそこでストップだけれども、そうでなかった者たちにとっては、再チャレンジになるから、そこからの学力は向上し続けるのではないかなあと思ったのだけれども、結果としては、今のご説明だと、ああそうかと、ちょっと残念だったかなというふうな思いが今あるということだけお伝えしておく。

(委員長) 発言に感謝する。今の問題もやはりこの新入試制度で、基本的な方向性としては、前期でも3教科の科目試験をやると。そこで勉強すれば、継続してさらに、以前の推薦入試とちょっと違った性格を持っていて、伊藤委員がおっしゃるようにさらに学力が上がっていくような、そういうイメージというものが理想的なのだろうけれども、その辺についても、また今後、検証していく中で、問題点等あれば指摘していただければと考えている。他にいかがか。

(なしの声)

よろしければ次に移らせていただく。

(委員長) それでは、報告事項(2)「平成26年度宮城県公立高等学校入学者選抜について」、事務局から説明願う。

(事務局) (事務局より説明)

(委員長) 以上ご報告いただいた。それでは、この報告(2)について質問等いかがか。

(伊藤委員) 1点教えていただきたい。平成26年度の入学試験を受験する中学3年生の数、中学3年卒業予定者の数を教えていただきたい。

(委員長) 卒業予定者数で報告願う。

(事務局) 現在、学校基本調査がまだ全部まとまっておらず、こちらに報告等届いていないが、見込み数としては、21,829人となっている。

(伊藤委員) わかった。2番目の質問である。それぞれの学校でそれぞれの理由があろうかと思うが、出願できる条件の中で、今ご報告あった(報告資料)10ページ、5、出願できる条件の(1)「欠席日数及び出席状況に関する条件を変更した高校」、これがずいぶん多いんだなあという感じで見た。これは何故だったのか分かっているかどうか、それを聞きたい。それともう一つ、(2)、条件を下方修正した高校が6校あるが、下方修正した理由というのをお聞かせ願いたい。

(委員長) 報告関係資料の10ページに関連しての質問2つということである。(1)の「欠席日数及び出席状況に関する条件を変更した高校」ということで、これが平成26年度には、欠席日数及び出席状況に関する条件は一律削除ということ、前年度までは欠席日数を示した11校、出席状況に関する記載が2校、これが一律削除されたこと。これはなにか理由があるのかを把握しているのであれば教えていただきたいということ。及び(2)、これは条件、いわゆる5段階評価の評定値に関して、全部下方修正ということなのだが、このことの原因等がもし把握していれば、事務局回答願いたい。

(事務局) まず、1点目であるが、欠席日数等の理由を削除したことに関しては、大きくは、中学校からの強い要望、要請があったということ。それから、学校によっては「4日以内」であるとか「6日以内」といったような日数を指定してあったが、普通に病気等で休むこともあるだろうということも含めて、日数を想定することはそぐわないのではないかとということも含めて、基本的に一律削除という方向で今年度訂正をさせていただいた。それから2点目、下方修正した高校に関して、こちらそれぞれ高校において、そもそも出願できる条件、求める生徒像ということで各高校がそれぞれの特色に合わせて設定をしているものであるけれども、それぞれの高校において、求める生徒像のところの評定を下げたことによって、それでも十分求める生徒像を達成できるという中身のものと、それから、下げることは、より多くの受験者に門戸を広げる方向性であるというような、中学生にとって不利にならない方向性ということで下方修正を行わせていただいた。

(委員長) 以上の説明についていかがか。

(伊藤委員) 下方修正の理由をお尋ねしたわけだが、平成25年度の前期選抜の志願者数に対する合格者数から、不合格者数がすごく多いなと思った。下方修正するということは、志願者数がさらに多くなり、不合格者数はますます多くなるのかなというようなこと、ちょっと懸念した。それで、どういう理由なのかなということでおたずねした。

(山内高校教育課長) まずは、今回出願できる条件について、今2点変更があったということでご報告させていただいた。今回この変更に対して、私たちがどういう立場で臨んだかということでは、当初から説明申し上げているが、今年の入試というのが制度改正初めでの入試であったこと。そういうことが制度改正後間もない中で大きな制度変更というのは、学校現場、中学校、高校、受験生に相当混乱をきたすことが考えられるということから大きな変更は行わないということで臨んでいる。ただ、そういう中で、1年間の実施状況を見た上で、それでも一部において必要な改訂が必要ではないかという中で、今回の制度の出願条件の2点変更するに至ったものである。出席の要件をはずした理由については、先ほど事務局から説明あったとおりである。2点目では、評定平均値のところについては、どのような方向での改訂するのかというときに、私たちの立場といたしましては、変更は行わないという中でスタートしたということもあり、受験生の不利益にならない方向での変更ということであれば、認めましょうということを進めてきた。であるから、評定平均値を上げるとか、難しくするというのではなくて、むしろ下げることによって、受験機会が広がると

いう前向きなとらえ方をして、そういう方向の改訂であれば認めるということで、調整したところ、6校11学科から評定平均値を下げるあるいは廃止するという申し出があり、この点については変更させていただいたという経緯である。

(委員長) 伊藤委員よろしいか。生徒にとって不利益にならないようにという、そういう観点だということであるが、ここも伊藤委員がご指摘していただいたような、いわゆる、志望は確かにできるようにはなったのだけれども、不合格という可能性も広がったというあたりも含めて、検証という方向で考えていただければと考える。

(山内高校教育課長) この度の入試については、制度改正後初めてということもあり、総括すれば、先ほど教育長の挨拶にもあったとおり、大きな混乱、トラブルもなく実施できたということになるのかと思うが、やはりこの中身一つ一つ見ていけば、いろいろ問題も出てくるのだろうなと感じている。具体的にこちらに寄せられているものとしては、やはり多くは今回の制度改正に伴うもので、大きく変わったのは昨年までの推薦入試が、前期選抜に変わった。それに伴って、例えば、前期選抜の中には学力検査が入った訳であるが、これには当然狙いがあったのだが、実際に入れてみてどういった効果があったのかということがあったり、また、出願要件というものを学校が具体的に定めた訳であるが、その定め方は適切だったのかどうか。あるいはそれにあわせて、前期と後期の(募集人数の)割合というものを変えたわけであるけれども、この割合で良かったのかどうか、様々意見が寄せられている。先ほど伊藤委員からご指摘があったことに関することと言えば、今回の制度改正の1つの大きな狙いとして、受験の機会を増やそうということがある。従来は推薦入試というのは、中学校側からの推薦があって初めて受験できるということから、募集定員に対して受験できる割合というものは完全に限られているというものである。それが今回要件を緩和することによって、各学校が独自に示した要件をクリアすれば誰でも受験できるという、こういうタイプに切り替えたことによって多くの受験者が、先ほどのデータによると3,000人近い生徒が受験機会を得ることができたということである。ただ一方では公立高校というのは定員があって初めて受験を行っているので、受験者が増えて、定員が変わらなければ結果として不合格者が多くなるという、これはある程度想定していたことではある。ただ、そういう中でも制度改正に踏み切ったのは、その制度改正によって不合格者が増えるかもしれないというデメリットよりも、受験機会を拡大したいというメリットに多くのことを期待して、つまり自分の受けたい学校、第一希望の学校をみんなが受けられるようにしようという格好で制度改正をした。そういう中での今回の改正であった。これらのことについては、いろいろとご意見があるところだと思うので、今後、先ほど委員長にお認めいただいたとおり、専門の小委員会などで、さらに検証を加えていただきたいと考えている。

(委員長) 皆さんよろしいか。この件に関しましては。では、他にないか。
(なしの声)
なければ報告事項の検討は以上で終了する。ここで10分間の休憩としたい。

(休憩10分)

(委員長) それでは、再開したい。
続いて、審議会のはじめに諮問があった「平成27年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について」、の審議に入る。
はじめに、審議事項(1)について事務局から補足説明願う。

(事務局) (事務局から説明)

(委員長) 大きくいうと2点ある。まず、選抜方針等については、基本原則から通信制課程に関する入試まで7点まで細かくあるが、いずれも平成26年度と同じであり、変更点はないという報告をいただいた。2点目が検討しなければならない大きな問題だと思うが、資料の7ページをご覧ください。平成27年度の入学者選抜日程のシミュレーションがある。それで平成25年度、26年度と来て、27年度であるが、今ご提案いただいたものは、案の1である。前期入試の実施日が2月3日、合格発表日が2月10日、後期出願等があり、後期の実施日が3月5日、3月11日に鎮魂の日というのが設定され、それを挟んで、後期選抜の合格発表日が3月12日という案である。そして、後期選抜に関しては案の1から3までいずれも同じ日程を提案してある。問題は前期選抜以下の毎年というか、推薦入試の時から、特に前期及び推薦だった時の推薦入試の実施日というもの、最初の入試がいろいろ検討しなければならない問題を含んでいると考えられるが、案としては2月3日実施、合格発表が2月10日という案だということ。昨年度と比較すると、旗日を入れないと中4日での合格発表ということになる。今メリットを説明していただいたが、メリットとしては、昨年度に比べる前期の合格発表から後期の出願まで1日余裕があるというようなことで、受験する中学生がいろいろ考える時間的余裕というのは今以上に、1日ではあるけれども広がるであろうというような予想が立つということである。そして2案、3案の特徴としては、2案だと1日遅れの2月4日の水曜日に実施ということ。ただ、これは問題点としては、前期の実施日から発表までが中3日というようなことになる。3案としては、それを解消するために、発表日を12日にするという案であるが、これもデメリットとしては後期の出願までの時間が短くなるというような、いずれにしても帯に短したすきに長しのような問題もあることはあるが、とはいえよりベターな選択、なるべくそれがベストに近い様な形で考えなければならないという難問を毎年抱える訳である。ちょっと長々と私の方から皆様がお考えをまとめる時間があればと思い、述べさせていただいたが、ではご意見等願う。

(山内高校教育課長) まず、大変悩ましい問題であると認識している。また、去年、あるいは一昨年の会議録で、去年この26年度を4日と決める段階で、27年度については3日になることはないでしょうねというご意見が出たということもあり、この3日の設定第1案で出すということに関して、事務局として、大変申し訳なく思っている。それと改めてこのようになった理由をもう一度説明させていただければと思っている。資料の6ページをご覧ください。一部先ほど委員長からもお話のあった関連の内容であるが、学力検査というところを見ていただければと思うが、上の表の学力検査、16年度は3月5日金曜日になっている。ここだけが特別で、それ以降はいずれも、日にちは違うが、曜日でいうと、水曜日あるいは木曜日ということになっている。これは、例えば月曜日にやるということになると、中学校側としてみれば、事前指導がちょっと難しくなる。金曜日に事前指導して、土日挟んで月曜試験となるからちょっと月曜実施は難しいという事情があるかと思う。高校側も同じような事情があり、まず、水曜日に試験をやるということは、前日に会場の設営などを行うことになる。今度金曜日まで下りると、高校側としては、今度試験の採点をできるだけ早くしたいという気持ちがあるから、そうすると、土日挟まず、水曜、木曜までに試験を終えて、週末までにまず採点までは完了したいということもそんなところもある。そんなところから、高校側の都合ということだけではもちろんないが、水曜あるいは木曜に、いわゆる学力検査を設定する場合が大変多いということである。その上で改めて今年ご呈示した案1、2、3のところを見ていただくが、そうすると、今年については、火曜あるいは水曜というところに組んである。まず案1のところを見ていただきたいが、案1と案2で何が違うのかということ、先ほど委員長におまとめいただいた、高校側の事務処理の期間が1日短くなるということである。これ25年度は、初年度ということで、不測の事態に備えて長めに5日間とった。今年は1日短く、1年の実績を踏まえて、来年は何とか4日ということ考

えた。これをさらに3日に詰めるということは正直高校現場としては、後ほど高校関連の委員の方からご意見をいただければと思うが、ちょっと厳しいのかなという感じを正直持っている。であれば、ここ何とか4日にしたいということで案3に行くと、その分合格発表までの日にちが延びる。中学生からすれば、受験後、不安な気持ちで長い時間を過ごさなければいけない。さらにその上で、後期出願までの日にちもあまり長くはないということになるので、そこでも気持ちを整理して、立て直して、改めて出願するという、その期間である。であるからこちらとしては、そこもできるだけ長くとりたいたいということがあった。それらを勘案すると、案1で何とかお認めいただけないかというのが事務局の案ということである。

(委員長) 今詳しくご説明いただいたが、そういった説明も受けてご意見いただければと思う。いかがか。中学校、高校それぞれのお立場からということで例えば富沢中の庄子委員の辺りから、中学校サイドということで忌憚ないご意見いただければと思う。いかがか。

(庄子委員) 前期の発表から後期の出願までの期間について、少しでも多く時間を設けていただくことについてはありがたいことだと思っている。案1だと、週休日を除けば5日間ということで、25年と26年と変わらない日数ではあるけれども、建国記念日が入ったことで、1日でも多く子どもたちがじっくりと家庭の中で見つめ直す、もう一度考えられる時間があるということは、非常にありがたい。案1案2のようにたった1日ではあるけれども、増やしていただくこと、これは是非お願いしたいと思う。

(委員長) 発言に感謝する。では、高校サイドということで仙台一高の加藤委員いかがか。

(加藤委員) 高校サイドで考えると、高校サイドではまず案2は無理とはっきり申し上げる。週休日2日挟んで3日で処理するのはあまりにも高校現場としては厳しい。特に本校は今年ものすごい倍率だったので非常に事務処理には神経を使って、教務サイドでは平成26年度のこの日程でもちょっと不安があるという話を受けているので、案の2は無理なところである。案の1か案の3かというところだが、やはりさっき課長からお話があった、高校の現場のことを考えると、望ましいのは正直案の3の方だと私自身は思う。ただ中学校側のほうで、11日のところも考えたいというお気持ちもわかるだけに、非常に難しいなど。高校の現場を預かる校長としてこの3案の中でどれが望ましいかといわれれば正直申し上げて案の3だと思う。

(委員長) 発言に感謝する。それでは私学の観点からということで伊藤委員いかがか。

(伊藤委員) 25年度入試は、公立のみならず、私立の方も入試改革をしたところで、このA日程、B日程と私学では言ってるけれども、これと公立の前期選抜の日程というところでは、だいたひ25年度について、私立中高連の方に提言いただいたのだけれども、これは私学がいただいてもどうしようもないよねと。やはり、公立学校とそれから私学の入試というものを考えるというのであるならば、やっぱり1週間のうちに3回あるというのは、これはあり得ないでしょうということで、26年度は、月曜日、これは交通渋滞がかかってくるという意見もあって、これが火曜日になった。これで25年度の入試制度の1個改善かなというところである。それで、私学側としては、1案であっても、2案であっても、3案であっても、A日程とB日程は土日挟むわけにいかないなあとというところでは、これはまだ決定ではないので、勘違いしないでいただきたいが、私の考え方では、A日程は28、B日程は30と、こういくなるだろうと思っている。間挟んでというのは最悪になるので、というのはこの試験がこういう形で行われると、高校現場では授業ができないという形になる。これはとてもじゃないけれども、この時期は高校は、大学入試の指導という

ようなものも重なっているのです、こういう日程しかできないだろうと思っている。

(委員長) 発言に感謝する。それでは、他の委員の方々いかがか。

(小畑委員) 一点お伺いしたい点がある。案1と案3の比較で、案3の方では後期選抜の出願が20日金曜日、23日月曜日、24日火曜日の3日間の案が示されてる訳だが、案1と案2については、土日を挟んで前後2日間の4日間という設定の案かと思うが、案1、案2が4日間の出願期間。案3が3日間の出願期間で、どういう理由で出願期間の3日間と4日間というのが案としてなっているのか。具体的にいうと、例えば案1で出願を19日からではなくて20日からということはできないのかということをお尋ねしたい。

(委員長) では、事務局回答願う。

(事務局) まず、4日間というのが例年ずっと一般入試の時から続けてきた出願期間である。それに則り、案1、案2を示したが、案3については、3日間にした理由は、これをさらに4日間を保ち、案3について、例えば25日までとすると、まず、高校側の出願の処理について混乱をきたすであろうというところで、ある意味泣く泣く切ったということである。この3日間について今まで実施したことがないので、この場合は高校側に何らかの対策を講じていただくことになると思いながら3日間に設定した。今、ご質問は、案1、案2で3日間にはできないかというご質問だと思うが、この辺は今後のご意見いただいた後の検討というところで答えさせていただきたい。

(山内高校教育課長) 少しだけ補足させていただくと、この後期の出願が終わった後に、学校の方で締め切った段階から、いわゆる調査書の審査というものを始めて、その受験者の数に合った教室編成であるとか、様々な事務処理を行っていくということになる。その日数として、最低限このくらいの日数が欲しいという中で、頭のところがどんどん下がって行ってもおしりのところは以前通りということになっている。逆に言うと、出願期間が短くても、中学校現場に特に影響がないというようなもし発想があるのであれば、おしりのところは24日に留めたまま、前を詰めるということではできないのではないのかなあと思っている。ちょっとこのことが実際、高校現場の方にも、どういう影響が出るかということについては、ちょっとにわかには判断できないので、少し検討させていただきたいとは思っているが、中学校側の方として出願期間4日はいらないということであれば、前の方を少し詰めることは可能であろうと考えている。

(委員長) 今の点に関して何か高校、中学校それぞれ、いままではずっと、おそらく4日でやってきたということだと思う。それを3日にすると何かがやっぱり問題はあるんだとは思いますが、何かお気づきの、想定される問題等ご指摘あれば、今承った方がよろしいかと思う。伊東委員いかがか。

(伊東委員) 出願のことに关しましては、やはり最後の出願日から試験日まではこれくらいの日には欲しいところである。高校側として出願日数がずっと4日間で行ってきたけれども、3日間で行えるのかと言われると、高校側の問題よりも中学校側で3日間でいいというところではないかなと思う。実は、高校側では、受付で書類に不備な点などがあると、お返しをする。それでもう一度出し直していただくことがありますので、中学校側で間違いなく出願をしていただければ、高校側としては特に3日間で問題はないのかなあと思っている。それから、先ほどの前期選抜の日程のことであるが、高校側としては、先ほど加藤委員から話がありましたとおり、できれば案3の方がいいかなあというところはある。

(委員長) 発言に感謝する。中学校の方はいかがかということがあった。有見委員いかがか。

(有見委員) それでは、中学校の立場からお話しすると、25年度の県全体の校長会は、アンケートの結果、前期選抜発表から後期選抜までの期間が短いということでは、平成27年度は1日多くなったということでは、評価できる。それで出願期間が4日でもいいのか3日でもいいのかということのアンケートなり、声は、私まだわからないが、今、伊東委員がおっしゃったとおり、間違い等も含めて、そういったことであれば、3日より4日の方がいいのかなというような感じは持っている。

(委員長) 発言に感謝する。他にご意見いかがか。今日はいずれにしてもこれでまとめるということではできないと考えるので、とりあえず、今、中学校、高校ということで当事者というか、より直接に関わる委員の方々にお話しをしていただいたが、お立場によって、考え方が多少異なるという面が浮き彫りになったと思われる。その辺を再度すりあわせて調整というか、決断をしなければいけないと思う。他によろしいか。まとめの方に入らせていただきたい。
伊藤委員発言願う。

(伊藤委員) 27年度の入試というのは、1つ大きな意義があるんじゃないのかなとは思っている。と言うのは、この27年度の入試を受ける現中学2年生でしょうか、そうすると、この2年生というのは、実は大学入試改革というところの波を受けていく子どもたちではないかなと。確定はしてはないけれども、そういう一方には大きなその後の子どもたちの成長過程の中で、関門があるぞということを考える。そうしたときに、25年度の入試分析の中でも、課題があるということなので、各教科の課題、この辺のところも実は、大学入試改革の中で特に問われていることではないかなと。そうすると、入試制度の日程を決定するのも、事務処理上のことだけではなくて、もっと大事なものは、子どもたちのやっぱり教育環境の健全化ということを最優先して、1日でも考えていかなければならないのではないかなと。この辺のところは、中学校の教育現場の方での思いというものをやっぱり大切にしていって形をまとめが必要じゃないかなと私は考えている。

(委員長) 発言に感謝する。今、伊藤委員の方から、やはり、単なる日程のすりあわせではなくて、どのような日程を、最終的には日程という形にはなるのかもしれないけれども、まあ、どのような形の取り方が、今のその当事者である現中学2年生の生徒の学習環境というようなことを最大限考慮して日程を設定すべきであろうというご意見いただいた。その辺も踏まえて、では、まとめさせていただく。皆様からいろいろご意見いただき感謝する。平成27年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程については、もちろんまだ検討の余地はあると思われるが、概ねは諮問案の方向性ということに関してはご賛同いただけたと解釈しているがよろしいか。あとはまた案の選択等々ということになるが、抜本的に、根本的な入替等のご意見はなかったように考えているので、そのようにまとめさせていただいて、そして、本日のご意見を参考にしながら、各委員におかれても、さらにまだ日取り、次回というのはおそらく11月ということであるので、夏休みも挟んで、時間があるので、さらにお考えをいただき、あわせて事務局でも吟味するというところでこれに関する結論ということに関しては、次回のこの審議会において結論を得たいと考えるが、よろしいか

(異議なし)

それではご意義がないようなので、諮問案については、これで審議を終了させていただきます。

続いて、審議事項の(2)「専門委員について」、事務局から説明願う。

(事務局)

(事務局より説明)

(委員長) 専門委員の設置の可否に関しては、前回の入選審でご賛同いただけたということで、今回はその具体的な委員の案ということである。ここで審議していただいた案が、教育委員会の方に回って、教育委員会で承認をされて正式な発足という手続きということになっている。8ページご覧いただきたい。今日ご欠席ではあるが、この小委員会の委員長として、青木入選審の副委員長をとということで考えている。そして、入選審の方からいずれも委員として、那須野委員、有見委員、庄子委員、加藤委員、石上委員。そういうことをお願いしたいというそういう案である。以上の案について、ご意見等あれば願う。

(なしの声)

よろしければこういう形で、私も小委員会、入試制度の時に、副委員長だったときに小委員会の委員長をさせていただいて、それなりに、精力的にこなしていただくような形になるのかなと思うが、これ大事な仕事なので、検証、新入試制度、動いてからやはり検証ということはきちんとしていかないと、今後のより良い入試制度への橋渡しというか、そういうことなので、専門委員に選ばれる予定になった皆様には本当にご苦勞をおかけする、あるいはお忙しい時間を割いていただくことにはなと思うが、よろしくお願い申し上げたい。

それでは、5として「その他」について委員の皆様から、何かこの場でないか。

(伊藤委員) その他に、1点だけ、お話しさせていただきたいことがある。第二次募集の件であるが、第二次募集が公立協議会でも、入選審でも、公立を問わず、入学手続きを完了していない生徒が受験できるということだったと思う。残念ながら、25年度のところでは、「公立私立合格しました。公立の方に行くようにと言われたので、私学の方を辞退いたします」というお声を頂戴した私学が1校あったということである。それからもう一点。中学校の方から、中高連事務局の方に、このような問い合わせがあったそうである。それは、「私立学校の高校の方の入学手続きを完了した生徒が、公立高校の二次募集を受験して合格しました。それで、公立の方に行きますということを言ってるんだけどもそれでいいんだろうか」というお問い合わせがあったということ聞いた。やはりこの辺のところ、公立も私立も、やはりこの辺のところは、お互いに入学というところで学校選択の自由というものが保証されるような形で動くというところでは、この第二次募集についてももう一度ここで確認願う。

(委員長) 第二次募集の確認ということであるが、改めて、第二次募集ということについて説明いただいた方がいいか。今の具体的な伊藤委員の案件について何かそのことについてご検討というか、レスポンスがあればと思うが、そもそも第二次募集というものは、というあたりからご説明いただくのもいいのかなと思うが、その辺の説明はお任せしたいが、いかがか。

(事務局) 第二次募集の出願資格について、入学者選抜要項には、このような形で記載している。

第二次募集に出願できるものは、「募集及び出願」の「出願資格」に該当する者のうち、次の(1)～(4)のいずれかに該当するものとする。として、

(1) 本県の公立高等学校の前期選抜、社会人特別選抜、連携型入試若しくは後期選抜又は私立高等学校の入試のいずれにも合格をしていない者。この趣旨は、本県の公立高等学校を受験して合格していない者に対し、第二次募集を行う高等学校に限り、再度受験の機会を与えることにある。ただし、いずれの高等学校にも合格していない者には、私立高等学校の入学試験に合格し、最終の入学手続きをとらない者を含む。としております。

(2) 本県の公立高等学校の後期選抜に出願したが、病気や不慮の事故で受験でき

なかった者。この趣旨は、本県の公立高等学校の後期選抜に出願したが、病気や不慮の事故で受験できなかった者に対して、第二次募集を行う高等学校に限り、再度受験の機会を与えることにある。ただし、私立高等学校に合格している者を含む。となっております。

(3) 県外からの一家転住者で、県外の公立高等学校に合格していない者。この趣旨は、「県外からの出願」の「県外からの後期選抜出願の特例措置」に定めている申請期間以降に県外から一家転住してきた者に対して、第二次募集を行う高等学校に限り、受験の機会を与えることにある。この場合の資格審査は、志願高等学校長が行う。

(4) 公私立高等学校いずれにも出願しなかった者
ということで、こんな形で第二次募集の出願資格とさせていただいている。

(委員長) 伊藤委員、今の説明確認ということですがいかがか。

(伊藤委員) なので、あり得ないことだろうなと思っている。あり得ないことをしないように努力しようというようなことなのかなと思っている。また、様々な事情はあると思う。様々な事情が本当によくわかり合えてそうだねということが必要なんじゃないかなと。そうだねというふうにならないことはしないようにしようよという思いである。

(委員長) その辺のいわゆる第二次募集の資格ということについては、きちんと今、説明があったように定まっている明確な基準があるから、その基準に従ってきちんと行うということかと思う。

その他の委員の皆様から、その他として案件等あればここで報告含めて何か必要なことあれば願う。無ければ、事務局から何かあるか。

(事務局) 事務局から1点、先ほどの専門委員についてということで、補足させていただきます。開催時期について、第1回の小委員会は、8月の下旬、第2回を10月中下旬と考えている。その後、小委員会での議論を踏まえて、11月中下旬に第2回の入選審を予定している。具体的な日程については、後日調整して、ご案内させていただきたい。次に、小委員会は、原則公開となるが、検証の内容に非公開情報が含まれる場合や、公開することにより、校正、円滑な審議に支障が生じる場合には、協議の上、非公開とする場合があることになるので、あらかじめ確認させていただきたい。

(委員長) 専門委員のことについての補足をいただいた。その他、事務局の方からあれば願う。

(事務局) 一番はじめの報告の案件で、後期選抜の学力検査の結果が、昨年度より下がったといったことについて、今後、専門委員の方で検証をしていただくが、一概に学力検査の結果が低かったからということで学力が低下しているかどうかということとは言えないとされていて、学力検査の点数については、過去10年間では一番高いところで280点が最高点、最低点は224点ということでかなり幅があり、その時の難易度とか、問題の構成等についても、かなり学力点の点数には関係がある。一番始めに伊藤委員からご指摘があったことについて、昨年より17点ほど低かったということについても、専門委員の方で、具体的に検討していただきたいと考えている。

(委員長) よろしいか。この審議会についての今後の予定ということについて、11月中旬に予定ということであるが、本日提出いただいた日程調査票により調整をし、本日の記録確認を郵送でお願いする際にご案内したい。

それでは、本日の審議これまでとし、マイクを事務局にお返ししたい。

(事務局)

(会進行)

(事務局)

(閉会)
